

2025 年 12 月 24 日

和歌山市長

尾 花 正 啓 様

日本共産党北部地区委員会

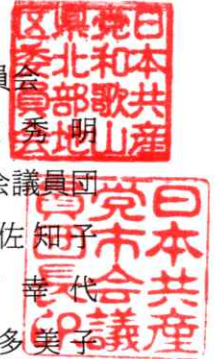
委員長 国 重 秀 明

日本共産党和歌山市議会議員団

団 長 森下 佐 知 子

南 畑 幸 代

坂口 多 美 子



2026 年度和歌山市予算編成にあたっての要望書

平素は市政のためご尽力されていることに敬意を表します。

長引く物価高騰の影響を受け、暮らしの大変さは言うに及ばず、今年は米不足による米価の高騰が拍車をかけ、市民生活を圧迫するものとなっています。そこに追い打ちをかけているのが保険料、水道料金などの公共料金の値上げです。国の制度との関係もあるとはいえ、地方自治体は自治の名の通り、今こそ独自の施策によって市民生活を支えるという役割を発揮する時だと考えます。今後、医療や介護のひっ迫や暮らしに直結するインフラの老朽化などへの対応も含め、地方自治体が立ち向かうべき問題は山積していますが、「市民こそ主人公」の立場に立ち切り、暮らし最優先の市政運営を求めるものです。

以上のことから、日本共産党北部地区委員会と日本共産党市議会議員団は市長に以下の重点項目を、また各局にもそれぞれ予算確保や事業充実の要望を行います。

要望した点については文書にて回答をいただけますようお願いいたします。また、市長におかれては懇談の場を設けていただけますようよろしくお願いいたします。

重点項目

1. 市の独自予算で、物価高騰から市民生活を守る施策を行うこと

- ① 最低賃金引き上げに伴う中小事業者への「賃上げ支援金制度」を創設すること。
- ② 水道料金の引き上げを行わないこと。
- ③ 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度について、高すぎる保険料を引き下げること。
- ④ 市内稲作農家の後継者育成、食料自給率向上のため、小中学校の給食が完全市内産米で完全米飯給食となる仕組みを作ること。
- ⑤ 猛暑から市民の命を守るため、生活困窮世帯の熱中症対策として、エアコンの購入費用や使用に係る電気料金相当分への助成制度を行うこと。
- ⑥ 旧同和対策事業にかかわる予算を無くし、その分を低所得者対策に使うこと。

2. 物価高騰から市民生活を守るため、市から国に意見をあげること

- ① 消費税の減税とインボイス制度の中止を国に求めること。
- ② ふるさと納税は、税の公平性を毀損し、高額所得者ほど優遇される制度です。同時に寄附金が最大限使われることを期待して行うのが寄附であり、寄附金の約半分が経費で消える制度です。市として、ふるさと納税の継続実施は行わないことと同時に、国に中止を求めること。

3. 和歌山市デジタル化推進計画について

- ① システム標準化により市独自の施策が後退することがないようにすること。
- ② 職員の削減、非正規雇用の拡大を前提としないこと。
- ③ 地方自治を守り発展させることにならないことが判明した場合、直ちに国に中止を求めること。

各部局要求項目

市長公室

1. 近畿一低い最低賃金（時給 1045 円）を引き上げるように、和歌山地方最低賃金審議会および和歌山県労働局長に対して申し入れること。同時に、国に対して全国一律最低賃金制を強く求めること。
2. 移住定住戦略ではなく、市民の苦難軽減の戦略を立てること。

総務局

1. 各部署に必要な常勤職員を増員・配置し、時間外勤務ゼロを目指すこと。
2. 女性職員の管理職職員（課長級以上）への登用を向上させ、男女比率 50%を目標とすること。
3. 市民の個人情報、市が責任をもって守る立場をつらぬくこと。
4. 会計年度任用職員について
 - ① 多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、資格や専門性、経験を必要とする職種や継続している業務については正規職員化すること。
 - ② 令和 6 年 6 月の総務省からの通知に沿って、『3 年目公募』の運用を継続している職種については運用を止めること。
 - ③ 昇給の上限規制を撤廃すること。
5. マイナンバーカードの取得は任意であり、取得されていない方が不利益とならないということを徹底して周知すること。

財政局

1. 市営駐車場の 60 分無料を 90 分無料に戻すこと。

健康局

1. 新興感染症など感染症対策について、コロナの教訓から次なる危機に備え、保健所・衛生研究所の人員・体制拡充を行うこと。
2. 子ども虐待死による死亡事例をふまえ、母子保健を担う保健師を増員すること。
3. 夜間・休日応急診療センターがひっ迫しないよう、体制整備を行うこと。

4. 国民健康保険について

- ① 高すぎる保険料を引き下げること。同時に、国に対して国庫支出金増額を申し入れること。
- ② 政令で定められた法定減額制度を市独自で拡充すること。
- ③ 均等割について、18歳未満は直ちに廃止すること。
- ④ 特別療養費の発行を止め、市の施策として国保法44条、77条の条件緩和を行うこと。
- ⑤ 傷病手当について、市として制度をつくること。

5. 介護保険について

- ① 高すぎる保険料を引き下げること。同時に国に対して国庫負担金割合を増やすよう申し入れること。
- ② 訪問介護事業者に対して市独自の財政支援を行うとともに、2026年4月の期中改定で基本報酬の引き上げを国に求めること。
- ③ 介護職員の処遇改善の支援を市独自に行うこと。

6. 後期高齢者医療制度について

- ① 高すぎる保険料を引き下げること。
- ② 窓口負担を無料にするための市独自制度を作ること。
- ③ 後期高齢者医療制度そのものをなくすよう国に意見をあげること。

7. 妊婦が安心して出産できるよう市内の産科の存続を県と連携して取り組むこと。

8. 健康保険証の廃止を取りやめ元に戻すよう国に意見をあげること。

9. 子ども・子育て支援金制度については中止するよう国に申し入れること。

福祉局

1. 生活保護制度について

- ① 国の指針に基づき80世帯に1人のケースワーカーを配置すること。
- ② 猛暑から命を守るため、エアコンの購入費用や使用に係る電気料金相当分を扶助する夏季加算について市独自で実施すること。
- ③ 生活必需品である自動車の日常利用を認めること。
- ④ 大学生の世帯分離をやめること。もしくは、大学生単独の受給を認めること。

2. 保育所行政について（待機児童対策等）

- ① 保育士不足を解消するため、保育士の処遇改善を行うこと。
 - ② 保育士の配置数を新基準に早急に引き上げること。
 - ③ 公立保育所の受け入れ人数を増やすこと。
 - ④ 親の収入に関わらず、第1子から保育料及び給食の無償化に取り組むこと。
3. 高齢者補聴器購入費助成について、上限額を5万円に増額すること。
 4. 65歳以上の希望者全員に無料で見守りシステムを設置すること。
 5. 市内で運営されている「こども食堂」に対して、市独自の補助制度をつくること。

市民環境局

1. 自衛官募集事務に関して、自衛隊へ個人情報を提供しないこと。また、個人情報を提供したくないという市民の「除外申請」を認めること。
2. 文化会館はコミュニティセンターと同様に、開館日をはじめ市民の交流の場として、利用しやすい運営にすること。
3. 市として、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入すること。
4. 家庭ごみの収集について
 - ① 気候危機対策、SDGs等の観点から市民と一緒に、ごみ問題に取り組むこと。
 - ② 家庭ごみの収集方法は戸別収集を基本とすること。

産業交流局

1. 「和歌山市中小企業融資制度」を中小業者の実態に合わせた制度に改善すること。
また、市独自の「賃上げ支援金」制度を創設し、市内の中小事業者を支えること。
2. 最低賃金引き上げに伴う中小事業者の負担軽減策として、国に対して、「賃上げ」をサポートする助成金・支援制度をもっと使い勝手の良い制度とするとともに、社会保険料の事業主負担を軽減するよう申し入れること。
3. 消費税の減税とインボイス制度の中止を国に強く求めること。
4. 所得税法56条の廃止を国に求めること。
5. コメ不足や価格高騰に対して、稲作農家の赤字経営や後継者不足解消に市として積極的に価格保障と所得補償を組み合わせた支援を行うこと。
6. 和歌山城ホールの催事利用者が駐車場料金や駐車時間を気にせず文化・芸術を楽しむような仕組みを考えること。

7. 学校給食で使用する有機農産物や米を十分に提供できるよう、農家への支援を行うこと。

都市建設局

1. 2026 年 6 月から、市営住宅はすべて一般公募すること。
2. 和歌山バスの路線廃止や減便を食い止め復活させる補助金の増額をさらに行うこと。
3. 自家用車を持たない市民へタクシー補助券が提供できる制度を福祉局と連携してつくること。
4. 市内の公園について、草刈り等の整備を行うこと。特に老朽化した既存のトイレの改修を急ぐとともに、すべての公園にトイレの設置・管理のための計画を早急に立てること。
5. 旧市民会館跡地の今後の計画については、住民の声を聞き、現状を分析し、再検討すること。

企業局

1. 物価高騰対策として、水道料金を引き下げること。
2. 職員数を抜本的に増員することに加え、技術職員を安定的に確保し、継承すること。
3. 水道管の老朽管対策について、法で示された年 1.14%程度の更新率に見合う財政支援を国に求めること。
4. 公共下水道の今後の計画については、現状を分析し、再検討すること。

消防局

1. 消防職員について、消防力の維持と、安全・安心のまちづくりのため、条例定数に近づけるよう努めるのではなく、実際に人員を早急に確保すること。
2. 今後、救急搬送の需要増が見込まれていることについて、救急車の増台と救急隊員の増員を行うこと。
3. 消火器の購入費補助を拡充すること。
4. 住宅用火災警報器について、設置義務化から 10 年経過したことに伴い、購入補助制度をつくること。

危機管理局

1. トイレトレーラーを購入すること。
2. 避難所運営時（発災時）に戸惑うことなく物品等が活用できるようにするため、全避難所での具体的な訓練を地元住民と一緒に定期的に行うこと。
3. 危機管理術を育むため、今日の状況に合わせた、小中学校での防災教育を教育委員会と連携して、より強化すること。
4. 災害対応力強化のために女性の視点がよりいっそう重要です。市防災会議委員の女性比率を5割以上にすること。

教育委員会

1. 幼稚園、小学校、中学校、市高の教職員を増員すること。
2. 学校給食について
 - ① 小学校と同様に幼稚園の給食費も第1子から無償化すること。特別支援学校の無償化についても、来年以降も継続できるよう県に申し入れること。
 - ② 小中学校給食が完全米飯給食となる仕組みを作ること。
 - ③ 子どもたちの健康や食育のため、市内産の有機農産物や米を積極的に使うこと。
 - ④ 栄養職員を各校に1人以上配置すること。
3. 学童保育（若竹学級）について
 - ① 土曜日は毎週開設すること。
 - ② タイムシェアだけでなく、学童期の生活の場としてふさわしい環境となるよう専用室を充実・確保すること。
 - ③ 毎年実施している保護者向けアンケートの結果については、保護者に伝えること。
4. 包括的性教育について、健康局と連携して取り組むこと。
5. 会計年度任用職員であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを正規職員化し、各校に配置すること。
6. LD等通級指導教室を市として各校に設置すること。
7. 不登校児童・生徒への支援について
 - ① SSR（スペシャルサポートルーム）を全小学校に設置すること。
 - ② フリースクールへの支援を実施すること。

8. 国の交付金を活用し、学校図書館司書を1校に1人常駐配置すること。
9. 子どもたちの安全を守り、安心して機能的な教育環境を確保するため、消防設備、避難経路等を含め、老朽化した学校施設を早急に改修すること。
10. 危機管理術を育むため、今日の状況に合わせた、小中学校での防災教育を危機管理局と連携して、より強化すること。
11. 旧同和対策にかかわる事業は、直ちにやめること。
12. 地区集会所については、公民館同様に市民の生涯学習、社会教育の場として利用できるように改めること。

選挙管理委員会

1. 投票率向上のために、期日前投票所の対象に駅を加えること。
2. 当日投票所の少ない地域に当日投票所を増やすこと。
3. すべての障害者、高齢者など体の不自由な人の投票権を保障するため、郵便投票対象者を拡充し、手続きを簡素化するよう国に申し入れること。
4. 投票に際し危険を感じることを無いように、車いすや車いす対応の記載台を全投票所に早期に設置すること。同時に設置していることを選挙公報や広報車で周知すること。
5. 選挙制度の変更や期日前投票所の増設、選挙事務の作業量の増加、複雑化などに対応するため、職員の過重負担にならないよう、選挙管理委員会事務局の職員を含め、市職員の増員による体制確保を行うこと。

以上